



第41回 令和2年度 定期決算総会

令和2年度 事業報告書 正味財産増減計算書 貸借対照表 財産目録



日時：令和3年6月9日（水）AM 9：55 受付

場所：赤羽会館 北区赤羽南1-13-1 電話03-3901-8121

一般社団法人 東京都医薬品配置協会

東京都台東区下谷1-13-10 苗木ビル301 電話03-5830-7131

第41回 令和2年度 決算総会 式次第

司会 高見由紀子

午前10時20分

1. 開会の辞

石倉昌則

2. 会長挨拶

室井邦春

3. 来賓祝辞

4. 議長選任

5. 定数報告及び議事録署名人の指名

6. 議案審議

 第一号議案 令和2年度事業報告承認の件

岩瀬一郎

 第二号議案 令和2年度決算報告承認の件

岡田譲治

 監査報告

森下克則

 第三号議案 その他

岩瀬一郎

7. 表彰状授与

 (1) 永年勤続者表彰

 ・配置販売業者表彰

8. 閉会の辞

石倉昌則

注: 正午より

 第三回 資質向上講習会 午前11時45分受付 正午～午後5時

 内容 : 第5章 一般用医薬品の適正使用・安全対策

 第4章 薬事関係法規・制度・医薬品販売の最新情報

 講師 : 東京医薬専門学校 薬業科 講師 庄司良文 先生

 東京都病院薬剤師会 元副会長

 (有)丈夫屋顧問

今泉真知子 先生

スローガン

◎先用後利の精神に則り都民の保健衛生向上に寄与しよう。

◎配置薬によるセルフメディケーションを推進し、地域医療に参入しよう。

ごあいさつ

会長 室井邦春

新型コロナ・ウイルスの未曾有の感染拡大が世界的に長く続いています。皆様におかれても当惑した日々をお過ごしのことと思います。

この一年、ひきつづき固定経費の削減(事務所経費、人件費)を行い、ご迷惑をおかけする場面もあったかとおもいますが、会員皆様のご理解と全理事の尽力のお陰で、今年も無事に決算総会を迎えることができました。ありがとうございました。

この一年の活動としては主に資質向上薬事講習会 都委託講習会(書面)、献血協力事業(8月1日)、関東ブロック会議、全国配置薬協会があります。

会長の下に更に発展し会員の和が大きくなるように協力し奉仕に務め、協会の進展に努めて頂きたいと思います。顧客に安全な医薬品を配置し安心をお届け下さい。私達の業の使命です。末筆になりますが私の売薬人生に勉強する機会を頂きさらに成長を加え頂き感謝致します。皆様ありがとうございました。

以上

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

一般社団法人東京都医薬品配置協会

[概 況]

中華人民共和国の武漢から発生した、といわれる新コロナ・ウイルスの感染者が令和2年1月に日本で最初に確認されてから1年半になります。

世界的流行(パンデミック)を引き起こし、他国では都市封鎖が何度か試みられ、日本でも緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令され、経済活動に支障がでています。ここにきてワクチン接種がはじまり、感染拡大のペースが落ちてきた国もできました。

歴史学者によると、パンデミックの終わり方には2通りあり、1つは医学的な終息で、罹患率と死亡率が大きく減少して終わるというもの。もう1つは社会的な終息で、病気に対する恐怖心が薄れてきて終わるというもの。

パンデミックは数十年に一度は起きるといわれ、特に過去の大きなものでは天然痘、ペスト、結核、マラリア、スペイン風邪等、ここ直近でもアジアかぜ、香港かぜがありました。

これらの中で唯一根絶したといわれるのは天然痘(致死率20%～50%)のみとなっています。

ペストは感染者の皮膚が内出血して紫黒色になるので黒死病(致死率60%～90%)とも呼ばれ、過去には世界的に3回パンデミックが発生。19紀末に香港で発生した際、各国は調査団を派遣。日本からは北里柴三郎氏らが派遣され、到着して2日後に氏がペスト菌を発見し、ネズミが媒介するとしてネズミの駆除と消毒を進言し、急速に感染者が減少したといわれています。

スペイン風邪は、全世界で5億人以上(世界人口の1/3)が感染したとされ、死亡者数は1億人を超えていたとの推定もあります。日本では約100年前の1918年(大正7年)8月～1921年(大正10年)3月にかけて日本の人口の半数近くが罹患し、39万人が亡くなったとされています。さらに東京(関東)では1923年(大正12年)9月1日に関東大震災が発生(死者・行方不明者は推定10万5千人)しています。

明治から昭和20年代までの長い間、「国民病」「亡国病」と恐れられた結核。死亡率は往時の百分の一以下にまで激減しましたが、日本は2017年に人口10万人あたり13.3と「中まん延国」であり、16,789人の患者が報告されています。さらに接触感染、飛沫感染でなく、空気感染するといわれている感染症です。結核は肺以外にも病変を作ることがあります。冒される臓器としてはリンパ節が最も多く、特に多いのが首の脇が腫れるもので、昔は「るいれき」と呼ばれていました。また骨や関節にもできますが、背骨にできるのが「脊椎カリエス」です。次に腎臓(腎結核)が多く見られます。腎結核は膀胱などを巻き込むこともよくあります。このほか結核は喉頭、腸、腹膜、また眼や耳、皮膚、生殖器にまで広がることもあり、いちばん怖いのは脳にくる場合です。結核菌が血管を通して全身にばらまかれ(このような状態が「粟粒結核」です)、脳を包んでいる膜(髄膜)にたどり着き、そこに病巣を作ることによって起こります(結核性髄膜炎)。今日では粟粒結核は早く発見すればかなり助かりますが、髄膜炎では適切な治療が遅

れると、3分の1近くが命を落とし、治っても高い確率で脳に重い後遺症が残ってしまいます。

季節性インフルエンザはワクチンと治療薬が数種類あるものの例年1千万人～2千万人罹患し2千人～3千人が死亡。関連死を含めると1万人といわれています。

転倒や窒息等の不慮の事故でも毎年4万人(10%は交通事故)が亡くなっています。自殺は近年2万人程ですが、不景気になって失業者が増えると自殺者が増えるといわれています。近年で多かった年は3万5千人程でした。

近年、日本人全体の死亡者数は毎年2万人程増え続けて、令和元年には138万人となっていました。昨年は死亡者数が9千人減少とのこと。日本人の死亡原因の上位は悪性新生物、心疾患、「老衰」、脳血管疾患、肺炎となり、2018年より「老衰」が3番目となっています。

新型コロナ・ウイルス一色の令和2年度ではありましたが、日本では内閣総理大臣の安倍晋三氏が持病の潰瘍性大腸炎悪化により退き、新たに官房長官であった菅義偉氏が内閣総理大臣となりました。米国においても、トランプ大統領がバイデン大統領に代りました。

当協会の行事面では、新型コロナ・ウイルスまん延防止のため、緊急事態宣言発令により、令和2年度の3回の資質向上講習会がすべて別日開催となり、6.26をはじめとしたイベントもすべて中止。東京都委託講習会は書面開催となりました。

スペイン風邪が季節性のインフルエンザに変わっていったといわれるように、新型コロナ・ウイルスが普通の風邪に変わるまでにしばらくの時間がかかると思われます。罹患率と死亡率が大きく減少して終わる医学的な終息となるか、病気に対する恐怖心が薄れてきて終わるという社会的な終息のどちらが先となるかはわかりませんが、今のところ新型コロナ・ウイルスが原因で亡くなる可能性は全体死亡原因の1%以下です。

うつらないために、うつさないために、手洗い、咳エチケット、3密を避ける。これらは「常識」となっていますが、

厚労省は次のことも注意しています。

食生活・口腔ケアをしっかりと一低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることやお口の健康を保つことが大切です。

- ・3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がける。
- ・毎食後、寝る前に歯磨きをする。
- ・しっかり噛んで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口周りの筋肉を保つ。

来年6月には新型コロナ・ウイルスに煩わされずに元気な皆様とお会いできることを祈っております。今後とも会員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 会議等

1. 平成31年度/令和元年度決算総会 及び 令和2年度予算総会

令和2年6月10日(水) 赤羽会館小ホール

- (1) 平成31年度/令和元年度 事業報告、決算報告を承認
- (2) 令和2年度 事業計画、収支予算案を承認、

2. 令和3年度予算総会

令和2年3月15日 (月) 赤羽会館小ホール

- (1) 令和3年度 事業計画、収支予算案を承認

3. 理事会

5月14日 ①監査会②決算承認、決算総会、協会会長表彰の件③資質向上講習の件④その他、行事の件

7月3日 緊急理事会。事務員退職における10月以降の協会事務対応

7月24日 講師の先生方と令和2年度講習についての打ち合わせ(研修運営委員会併催)

1月27日 予算(案)総会資料検討確定

II 事業内容

1. 教育事業

薬事講習会:東京都より委託 (東京都登録、全 配置販売業者対象)

新コロナ・ウイルス感染防止のため、会場にての開催を書面開催に変更し、11月に全配置業者に送付

◎『最近の薬務行政について』

東京都福祉保健局健康安全部薬務課長 早乙女芳明先生

◎『配置販売業に係る法令について』

東京都福祉保健局健康安全研究センター

広域監視部 薬事監視指導課薬事審査担当主任 今井祐子先生

◎コロナ対策について

○消毒薬等 ○PCR 検査、抗原検査、抗体検査について

○コロナ治療に使用される主な医療機器

・人工呼吸器 ・パルスオキシメーター ・エクモ (ECMO)

◎健康寿命について

○フレイル等

◎その他 最近の話題

元東京都薬務課、

元独立行政法人医療機器総合機構品質管理部 平井政己先生

(2) 一定水準30時間資質向上講習会

例年3月、4月、6月に開催していたが、新コロナ・ウイルス感染防止のため、開催日を変更。また、座学相当(合計16時間)の通信教育を併用。

例年通り、既存配置業者向けに通信教育(14時間分)。

7月31日 赤羽会館小ホール

第1章 医薬品に共通する特性と基本的知識

第2章 人体の働きと医薬品

東京都病院薬剤師会 元副会長 (有)丈夫屋顧問 今泉真知子 先生

第5章 一般用医薬品の適正使用・安全対策

東京医薬専門学校薬業科 庄司良文 先生

8月18日 赤羽会館小ホール

第3章 主な医薬品とその作用

東京医薬専門学校薬業科 庄司良文 先生

9月8日 赤羽会館小ホール

第4章 薬事関係法規・制度、医薬品販売の最新情報

東京都病院薬剤師会 元副会長 (有)丈夫屋顧問 今泉真知子 先生

第6章 リスク区分等の変更があった医薬品について

第7章 配置販売業者に求められる理念・倫理・関連法規

元東京都薬務課、元独立行政法人医薬品医療機器総合機構調査員
平井 政己先生

2.都民に対する薬事知識の普及啓発事業

(1)おきぐすり相談窓口 相談件数、今年度0件

3. 薬務行政協力事業

(1)麻薬・覚せい剤撲滅運動に対する協力

6月東京都主催「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集いは中止

11月 麻薬・覚醒剤乱用防止運動都民大会-東京大会 中止

(2)献血協力

8月1日(配置薬の日) 新宿東口献血ルーム (10:00-16:00 広報含む)

4.配置薬業向上改善事業

(1)関係団体会議他出席

令和2年5月 関東ブロック会定期総会 書面開催

令和2年7月 全配協関係総会

配置部会総会・社員総会 書面開催

令和2年10月28日 関東ブロック会議 オンライン開催

令和3年1月 (公社)日本薬剤師会新年賀詞交歓会

(公社)東京都薬剤師会新年賀詞交歓会

(公社)東京都医薬品登録販売者協会 新年賀詞交歓会
は新コロナ・ウイルス蔓延防止のためすべて中止

令和3年3月26日 (一社)全国配置薬協会 全国協議会会長会議 於)京都
以上

第二号議案

令和2年度 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(第 41 期)

(単位：円)

	決算額			備 考
	当年度	前年度	増減	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①受取会費	3,698,000	3,912,000	△ 214,000	予算 決算
受取会費	3,698,000	3,912,000	△ 214,000	甲 60 名 甲 69 名
②受諾事業収益	434,834	446,516	△ 11,682	乙 110 名 乙 109 名
全配協補助金	50,000	50,000	0	
資質向上対策費助成金	174,000	188,000	△ 14,000	資質向上対策還付金令和2年度分
東京都委託金	210,834	208,516	2,318	講習会費・都より委託費
③雑収益	464,107	336,090	128,017	
受取利息	92	88	4	定期預金・普通預金
受講料収入	464,000	336,000	128,000	一定水準資質向上講習会受講料
雑収益	15	2	13	
経常収益計	4,596,941	4,694,606	△ 97,665	
(2) 経常費用				
①事業費				
i 指導教育に関する事業費	1,655,955	1,816,700	△ 160,745	
(i) 講習会費(協会)	680,967	456,802	224,165	
講師料	210,000	125,000		一定水準資質向上講習会
賃借料	86,000	102,230		4回実施。併せて205名参加
旅費交通費	69,980	43,240		外部講師料・交通費・印刷製本
通信運搬費	86,207	62,945		会場費・付帯設備費等
印刷製本費	32,128	30,282		テキスト印刷製本等
費用弁償	187,500	87,500		
記録費	957	0		
雑費	8,195	5,605		
(ii) 東京都委託講習会費	140,135	156,985	△ 16,850	
講師料	30,000	30,000		外部講師講演料
賃借料	0	12,740		資料送付で実施。255名参加
旅費交通費	11,000	13,340		外部講師料・打合せ交通費
通信運搬費	54,954	41,108		案内等
印刷製本費	9,981	4,642		テキスト印刷製本等

費用弁償費	34,000	55,000		資料印刷費は別科目
記録費	200	0		
雑費		155		
(iii) 給料手当	0	419,033	△ 419,033	
給料	0	419,033		職員全給料の 2/3 (含む残業手当)
(iv) 賃借料	834,853	778,940	55,913	
賃借料	834,853	778,940		全賃借料の 2/3
(v) 表彰費	0	4,940	△ 4,940	
記念品費	0	4,940		優良配置業者表彰
旅費交通費	0	0		永年勤続者表彰
通信運搬費	0	0		
印刷製本費	0	0		
費用弁償費	0	0		
分担金	0	0		表彰祝賀会分担金として
ii 薬事知識普及啓発のための事業費	85,200	84,360	840	
(i) 都民への薬草勉強会費	0	0	0	
広告宣伝費	0	0		薬草勉強会 都民参加
旅費交通費	0	0		実費交通費
通信運搬費	0	0		都立薬用植物園に於いて
印刷製本費	0	0		都民に呼びかけて開催
費用弁償費	0	0		
記録費	0	0		
雑費	0	0		
(ii) 都民、消費者への情報開示費	85,200	84,360	840	
インターネット通信費	85,200	84,360		インターネットによる情報開示
iii 薬事衛生事業への協力費	20,880	50,800	△ 29,920	
(i) 献血促進活動費	20,880	14,020	6,860	
旅費交通費	2,380	4,020		お手伝い者実費交通費
通信運搬費	0	0		お手伝い者・協力者お礼
費用弁償費	8,000	10,000		
記録費	0	0		
雑費	10,500	0		
(ii) 麻薬撲滅活動協力費	0	36,780	△ 36,780	
旅費交通費	0	10,780		「6・26 国際麻薬乱用撲滅」
通信運搬費	0	0		都民の集いに参加協力
寄贈費	0	0		「麻薬・覚せい剤乱用防止運
印刷製本費	0	0		動」都民大会に参加協力
費用弁償費	0	26,000		
記録費	0	0		
iv 相談事業費	0	0	0	

(i) 電話相談費	0	0	0	今年度電話相談 0 件
通信運搬費	0	0		
v 支部活動事業費	0	0	0	
(i) 支部活動事業費	0	0	0	
東部支部	0	0		3 支部活動費
西部支部	0	0		実費精算方式
多摩支部	0	0		
vi 情報収集及び刊行物発行費	0	0	0	
(i) 機関紙発行費	0	0	0	
費用弁償費	0	0		
通信運搬費	0	0		
印刷製本費	0	0		
vii 上部団体会議費	8,000	89,780	△ 81,780	関係団体へ出席
(i) 全配協会会議費	5,000	37,260	△ 32,260	
会議費	0	0		会議費、交通費 他
旅費交通費	0	27,260		全配協の監事として出席
費用弁償費	5,000	10,000		交通費は全配協支出
(ii) 関東ブロック会会議費	3,000	52,520	△ 49,520	
会議費	0	28,000		会議費、交通費 他
通信運搬費	0	0		11 月
旅費交通費	0	4,520		
費用弁償費	3,000	20,000		理事一人リモート出席
viii その他の事業	0	0	0	
(i) 関東ブロック東京大会	0	0		東京担当県
事業費計	1,770,035	2,041,640	△ 271,605	
②管理費				
費用弁償費	441,000	316,000	125,000	役員・他団体との会議・ 理事事務所作業
給料手当	0	209,517	△ 209,517	職員給料 全給料の 1/3
厚生費	0	0	0	法定)職員 中退金掛金・社会保険料
全配協負担金	104,000	128,500	△ 24,500	
関東ブロック会負担金	87,600	97,200	△ 9,600	
新聞図書費	81,400	59,160	22,240	
旅費交通費	82,130	208,837	△ 126,707	理事事務所作業、会計チェック 等実費交通費
通信運搬費	122,883	129,162	△ 6,279	総会案内送料
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	16,772	138,152	△ 121,380	

修繕費	0	0	0	
印刷製本費	60,060	22,220	37,840	総会資料
水道光熱費	57,131	72,157	△ 15,026	
賃借料	417,427	389,470	27,957	事務所・コピー機リース料 全賃借料の 1/3
手数料	190,054	173,259	16,795	山田会計顧問料・会費徴収手 数料・振込手数料
損害保険料	18,500	0	18,500	
租税公課	81,500	80,600	900	都民税
雑費	12,700	80,280	△ 67,580	他団体との会議等・慶弔費
管理費計	1,773,157	2,104,514	△ 331,357	
経常費用計	3,543,192	4,146,154	△ 602,962	
当期経常増減額	1,053,749	548,452	505,297	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,053,749	548,452	505,297	
一般正味財産期首残高	1,655,089	1,106,637	548,452	
一般正味財産期末残高	2,708,838	1,655,089	1,053,749	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	2,708,838	1,655,089	1,053,749	

貸 借 対 照 表

令和 3 年 3 月 31 日

(第 41 期)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	118,798	88,193	30,605
普通預金	669,880	472,412	197,468
振替貯金	2,024,111	607,640	1,416,471
当座預金	589	589	0
定期預金	1,000,170	1,000,085	85
仮 払 金	47,108	21,908	25,200
流動資産合計	3,860,656	2,190,827	1,669,829
2. 固定資産			
(1)基本財産	0	0	0
(2)特定資産	0	0	0
(3)その他固定資産			
電話加入権	95,154	95,154	0
保証金	0	0	0
固定資産合計	95,154	95,154	0
資 産 合 計	3,955,810	2,285,981	1,669,829
II 負債の部			
1.流動負債			
前受会費	390,000	260,000	130,000
預り金	856,972	370,892	486,080
流動負債合計	1,246,972	630,892	616,080
負 債 合 計	1,246,972	630,892	616,080
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
2.一般正味財産	2,708,838	1,655,089	1,053,749
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	2,708,838	1,655,089	1,053,749
負債及び正味財産合計	3,955,810	2,285,981	1,669,829

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却について
該当なし
- (3) 引当金の計上基準について
該当なし
- (4) 消費税等の会計処理方法について
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当なし

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	0		0
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正 味財産から	(うち一般正 味財産から	(うち負債に 対応する額)
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

6 重要な後発事象

該当なし

令和3年3月31日

(第41期)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現 金 現金手許有高	118,798		
普通預金 三菱UFJ銀行日暮里支店	669,880		
振替貯金	2,024,111		
当座預金 三菱UFJ銀行日暮里支店	589		
定期預金 三菱UFJ銀行日暮里支店	1,000,170		
仮払金 決算総会会場費等	47,108		
流動資産合計		3,860,656	
2. 固定資産			
(1)基本財産	0		
(2)特定資産	0		
(3)その他固定資産			
電話加入権	95,154		
保 証 金 帝都医薬品配置協同組合	0		
固定資産合計		95,154	
資 産 合 計			3,955,810
II 負債の部			
1.流動負債			
前受会費 令和3年度分	390,000		
預り金 全配協等預り	856,972		
流動負債合計		1,246,972	
負 債 合 計			1,246,972
正 味 財 産			2,708,838

監 査 報 告 書

理事会により提示のありました事業報告書及び会計帳簿その他証憑、書類等を監査致しました結果、適正且つ正確であることを確認いたしました。

令和3年5月12日

一般社団法人 東京都医薬品配置協会

監 事 高見由紀子

監 事 森下克則

監査報告書

令和3年5月12日

一般社団法人 東京都医薬品配置協会
会長 室井邦春 殿

一般社団法人 東京都医薬品配置協会

監事 高見由紀子



監事 森下克則



私たち監事は、令和3年5月12日に、平成2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における会計及び業務の監査を行いました。その結果につき次のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 決算書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な検査、立会、照合及び報告の聴取その他通常とすべき必要な方法を用いて監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はないと認めます。
- (4) 公益目的事業の実施が適正に行われたことを認めます。

以上

表彰状授与

☆	薬事功労賞受賞者芳名	該当なし
	東京都功労者表彰	該当なし
☆	令和2年度 優良配置業者表彰者	
	東 部 支 部	該当なし
	多 摩 支 部	該当なし
	西 部 支 部	該当なし
☆	永年勤続者賞	
	配置販売業者	
	40 年	大山裕一
	30 年	岡田譲治
	配置従事者	
		該当なし

会費等納入のお願いの件

本会は昭和 55 年 4 月の社団法人設立以来、今日まで医薬品のもつ倫理性及びその公益性に対する会員の皆様の充分なご理解と軽度の疾患に対するセルフメディケーションの推進並びに、その知識の啓発を通して地域住民の保健衛生確保のため努力を重ねてまいりました。本年もこの趣旨に沿い、各事業等を実施しており、これらの費用は会費をもって賄われております。

何卒上記ご理解の上、会費等の納入をお願い申し上げます。

※公益事業を円滑に遂行します上からも会費納入が未だされていない場合は納入の程お願い致します。

令和3年度 納入会費等

項目		金額
1.協会費(身分証1枚毎)	甲	22,000 円
	乙	20,000 円
2.全配協賦課金		
体質強化費	甲、乙共	800 円
政治連盟費	甲、乙共	200 円
資質向上対策費	甲、乙共	3,000 円
合計(上記 1.+2.)	甲	26,000 円
	乙	24,000 円

※ 全配協賦課金は、他の道府県にて納入している場合は必要ありません。

この場合は 2.全配協賦課金を除く額、即ち 1.協会費 となります。また、体質強化費、政治連盟費は金額が変わりましたが、総額は変わりません。